

博士論文の公表方法の変更について

学位規則の一部を改正する省令（平成 25 年文部科学省令第 5 号）が平成 25 年 4 月 1 日に施行されました。

この改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日以降に、本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与に係る論文（全文）、論文の内容の要旨及び論文審査の結果を、東京経済大学学術機関リポジトリにより公表することになりましたので、ご承知おき願います。

本改正内容の詳細については、文部科学省の web サイト（以下 URL）「学位規則の一部を改正する省令の施行について」において、ご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigakuin/detail/1331790.htm